

再 評 価 書

事業名	長島港海岸高潮対策事業	事業区分	海岸事業	室名	港湾海岸室
事業概要	工期 (下段：前回)	H2年～H36年 —	全体事業費 (下段：前回)	7,139百万円 (負担率：国1/2：県1/2)	

事業目的及び内容

長島港海岸は、北牟婁郡紀北町北部の熊野灘沿岸に位置し、紀伊半島の東部海岸に発達する典型的なりアス式海岸により形成されています。

当海岸の既設護岸・堤防は、昭和28年の13号台風や昭和34年の伊勢湾台風による災害後築造されたものであり、老朽化著しい構造物であるとともに、台風時などには、堤防を越流した波が背後地の道路や家屋に砂までも巻き上げ降り注ぐといった被害が報告され、一刻も早い施設整備が望まれているところです。

当該事業は、この護岸、堤防の補強・改良を行うことにより、波浪や高潮等による災害を防除し、堤防背後の生命と財産を守る事業です。

事業計画期間は平成2年から平成36年度完了予定であり、全体事業費は約71億4千万円で計画しています。

【事業概要】

(中ノ島地区) H4～H36 護岸補強 L=1,180m
 (呼崎名倉地区) H2～H28 堤防補強 L=1,030m、離岸堤 L=600m(6基)
 (西長島地区) H15～H32 堤防補強 L=743m、地盤改良 L=192m、防潮扉動力化 N=2基

事業主体の再評価結果

1 再評価を行った理由

平成13年度中ノ島地区の再評価実施後、一定期間が経過し、なお継続中ですので三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づき再評価をおこないました。なお、平成16年に監督官庁であります国土交通省港湾局の規定が変更となり、地区単位で実施しておりました再評価を海岸単位で実施するよう指導がありました。このため、長島港海岸として、呼崎名倉・中ノ島・西長島の3地区をまとめて再評価をおこないました。

2 事業の進捗状況と今後の見込み

(事業の進捗状況)

前述しましたように、前回再評価は中ノ島地区のみで、事業費15億7千万円に対しまして進捗率は54%となっていました。この中ノ島地区につきましては、地形条件により工法の変更が必要となったため、H17年度において事業費の見直しをおこなっており約5億円の増額が生じております。これを踏まえ、今回再評価における長島港海岸全体での事業費は約71億4千万円となり、このうち施工済み額は27億1千万円です。全体の進捗率は38%となっています。

地区名	工種	全体計画		全体事業費 (単位：千円)	施工済み額 (単位：千円)	残事業費 (単位：千円)	進捗率 (%)
		全体	整備済み				
中ノ島地区	護岸補強	1,180	454 m	1,570,000	840,000	730,000	53.5
	堤防補強	1,030	564 m	2,064,200	1,025,200	1,039,000	49.7
呼崎名倉地区	堤防補強	1,030	333 m	989,200	174,400	814,800	17.6
	離岸堤	600	300 m	2,721,600	1,316,800	1,404,800	48.4
小計				3,710,800	1,491,200	2,219,600	40.2
西長島地区	堤防補強	743	279 m	1,275,700	109,700	1,166,000	8.6
	防潮扉動力化	2基	2基	88,300	88,300	0	100.0
小計				1,364,000	198,000	1,166,000	14.5
全体				7,139,000	2,714,400	4,424,600	38.0

※中ノ島地区 上段：前回 再評価

下段：今回 再評価

(今後の見込み)

厳しい財政状況の中、3地区への同時投資は事業の停滞を招いており、事業効果発現遅延の要因となっていますので、今後は事業の重点化を図ります。

先ず熊野灘に直接面し海気象条件的に最も厳しい呼崎名倉地区について、最優先地区として位置付け、平成28年の完成を目指します。

これにより、前回再評価におきまして、平成20年度完成目標としておりました中ノ島地区については、西長島地区に次いで、平成36年度の完成を目指してまいります。

3 事業を巡る社会経済状況等の変化

各地区とも防護区域は、依然として人家が密集しており、防護の必要性に変化はありません。

昨今、東南海、南海地震発生が危惧され、津波による甚大な被害が想定されるなか、護岸、堤防の補強改良の必要性及びその機運は一層高まってきています。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元の意向の変化等

4-1 費用対効果分析

平成13年度に行いました中ノ島地区の再評価時の費用対効果分析結果は57.5でした。また、呼崎名倉地区・西長島地区の平成15年度事業採択当時の費用対効果分析結果は、それぞれ12.4と6.2でした。

なお、今回の再評価に当り、平成18年時点の費用対効果分析結果は、次のとおりとなっています。

	便 益	費 用	B/C
中ノ島地区：	432億円	18億円	23.9
呼崎名倉地区：	323億円	38億円	8.5
西長島地区：	38億円	9億円	4.2
全 体：	793億円	65億円	12.2

※四捨五入の関係により端数が合わない場合があります。

中ノ島地区海岸の費用対効果分析結果は、前回の再評価時と比べ事業費が増加したため、大きく変化しています。また、平成16年に『海岸事業の費用便益分析指針』が改訂され、公共土木施設・公益事業等被害額の算定比率が見直されたため、費用対効果分析結果が全体で減少しております。

4-2 地元の意向

地域住民・漁業関係者とも事業に対し協力的であり、事業整備効果に大きな期待を寄せています。

また、昨今、東南海、南海地震発生が危惧され、津波による甚大な被害が想定されるなか、特に当地域は、高齢者が多くまた、過去の津波被害も体験されていることから、護岸・堤防補強に寄せる期待は切なるものがございます。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

コスト縮減につきましては、計画時において出来るだけ既存施設を有効に活用することや、各施設を細分化しより経済的な断面を採用するなど、設計時において可能な限りコストの縮減に取り組んでいます。

5-2 代替案

当地区のような、背後に人家が連担している地域にとっては、海岸における護岸・堤防はいわゆる生命線です。地域住民の安心・安全の生活確保のため、この代替案は考えられず、また、現在の事業進捗状況から判断しても、現計画で進めることが妥当であると判断しています。

再評価の経緯

当事業は、平成13年度に答申された再評価審査委員会の意見に対する対応を次のとおり行っています。

1 既存の堤防の詳細な調査を行い、客観的な評価をおこなったうえで、既存堤防の有効活用を図り、経済性と安全性を兼ね備えた海岸整備を図るよう要望する

三重県におきましては、平成14年度におきまして「三重県海岸整備アクションプログラム」を策定し、事業の透明性・効率性の確保に取り組んでいます。

また、当該長島港海岸におきましても、詳細な現状調査をおこなったうえで、可能な限り既存施設を活用し、部分的な改良補強による効率的な整備を推進しています。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。